

2014年度 卒業論文

“日本のリテール金融の発展と個人投資の拡大へ”  
－ 高齢者・富裕層高齢者を活かしたリテール金融 －

2014年 1月20日

総合政策学科

学籍番号 71005521

s10552st

豊田翔太郎

慶應義塾大学 総合政策学部

## もくじ

### ～序章～

研究の背景  
研究の目的  
本論文の構成

### ～本論～

#### [第一章]

日本の人口と超高齢化社会  
金融業界の現状とリテール金融  
年齢別の資産と富裕層高齢者の存在  
富裕層高齢者の趣向  
高齢者の楽しみやニーズと不安

#### [第二章]

1980年代の金融とリテール金融  
1990年代のリテール金融  
現在のリテール金融

#### [第三章]

透明性に欠ける日本の保険会社  
回転売買で儲ける日本の証券会社  
金融リテラシーのない日本人

#### [結論]

透明性のある顧客本位と言える金融業  
金融リテラシーの向上  
高齢者・富裕層高齢者を活かした投資の拡大  
まとめ

資料一覧  
参考文献

## ～ 序章 ～

### 研究の背景

日本経済団体連合会が2012年4月に公表した「グローバルJAPAN ―2050年 シミュレーションと総合戦略―」※1によれば、2020年には65歳以上の人口が総人口の29%と推計されるが、2050年には、65歳以上の人口は総人口の38.8%、75歳以上の人口は24.6%という超高齢化社会になる。人口は1億人を割り込んで、9700万人になる見込みであり、内需は確実に減少するため、日本の経済成長の可能性はほとんどない。一方で、「世界人口白書 2012」※2によれば、中国やインドなど目覚ましい経済発展を遂げている国家は、人口12億人を超えている。人口の多い国家は、内需の拡大や所得額の向上により経済成長などが見込まれ、潜在的な成長の余地が大きいために、諸外国から莫大な投資資金と有力な外資系企業が集まる。事実、JETRO「中国への対内直接投資2012」※3によれば、1,117億ドルという莫大な資金が諸外国から中国へと流れ込んでいる一方で、日本への対内直接投資は0.2億ドルに過ぎない。

このように超高齢化社会を迎え、内需と経済成長の限界から諸外国から投資を見限られつつあるのが我が国日本の現状である。そこで私は「高齢者」たち個人の持つ莫大な預貯金に注目し、高齢者の持つ莫大な預貯金を国家や企業の成長への投資に振り向け、再び我が国日本を成長軌道へのせていくことが出来るのではないかと考えた。また、それは停滞しつつある我が国の金融業界の発展や成長にも繋がることだろう。

私が「高齢者」とその「莫大な預貯金」に注目した主な理由は以下の5つである。

①2013年2月のエコノミスト「図解 ニッポンのお金持ち」※4によれば、**金融資産100万ドル以上<sup>1</sup>を持っている日本人の6割が60歳以上**であること。

②2007年より始まった第一次ベビーブーム時代<sup>2</sup>に生まれた**団塊世代の一斉退職**により、**莫大な額の退職金**が生まれたことや遺産相続の増加が見込まれること。

③NRIの2011年「日本の資産ビジネス」※5によれば、**日本の家計が有する1547兆円の金融資産のうち7割は預貯金と保険**で眠っていること。また、日本では**金融資産100万ドル以上を有する富裕層の世帯数**が、ボストンコンサルティンググループの2013年5月のプレスリリース※6によると**146万世帯**とアメリカに次いで世界2位であること。

---

<sup>1</sup>金融資産100万ドル以上・・・グローバルな富裕層の定義とされる。

<sup>2</sup>第一次ベビーブーム時代・・・1947年から1949年にかけて起きたブームであり、この3年間は出生数が250万人を超えており、合計すると約800万人程度の出生数になる。

④年金支給額が年々減少し支給開始年齢が引き上げられ老後資金を貯蓄しようとい  
ンセンティブを持った高齢層が多いこと。特に、未婚率の上昇※7 で50歳以上の独  
身男女が増加傾向（男性では20.14%、女性では10.61 2010年時点）にあ  
るため老後に心配を抱えている人が多く、老後資金の貯蓄のために資産運用を考える  
人が多いこと。

⑤ニッセイ基礎研究所の「動かない家計金融資産と高齢化」※8 によれば、家計金融資  
産の33%を60代、28%を70代が持ち、**全家計金融資産の61%を60代以上が持  
っている**ことになる。残りの39%を60歳未満の世代が持っているわけだが、貯蓄額か  
ら負債額を引いた純貯蓄額で見ると、60代以上の世帯が平均1900万円持っている  
のに対して、20～30代ではマイナス、40代ではプラス75万円に過ぎない。つま  
り、投資余力を持ちうるのはやはり家計金融資産の61%占めている60代以上の世帯と  
いうことになる。

このような理由から、私は「高齢者」とその「莫大な預貯金」に注目した。

しかしながら、※添付資料①と③によれば2013年6月末で日本の全家計金融資  
産が1590兆円一方で、現金・預金として眠る家計の金融資産は860兆円であ  
る。これは、現在の統計でさかのぼれる1997年12月末以降の過去最高を更新した。世  
界経済の先行き不透明感を背景に、個人が自由に引き出して使える預金や現金を手元に確  
保して、投資活動を控える動きは相変わらず強いことを反映しているかたちだ。

## **研究の目的**

上で述べられているように、日本の家計が有する1590兆円の金融資産のうち7  
割は預貯金と保険で眠っており、潜在的に投資余地のある資金は莫大な額であると私  
は考えている。その投資が実際に可能なのが、研究の背景の⑤で述べたように純貯蓄  
額で平均1900万円以上を有する高齢者である。そこで私は、高齢者、特に富裕層  
高齢者の持つ莫大な預貯金を国家や企業の成長への投資に振り向け、我が国日本を再  
び成長軌道へと導くきっかけづくりと支えになることが出来るのではないかと考え  
た。また、高齢者の資産が適切な投資によって増加出来れば、国が現在負担している  
年金・社会保障費を削減し財政を健全化させる一助や金融業界の発展に繋がることだ  
ろう。

近年政府は、イギリスのISAを参考にした非課税制度であるNISA<sup>1</sup>※9や不動  
産投資信託のJ-REIT<sup>2</sup>※10など個人の投資や資産運用を促すような金融インフ  
ラの整備に力を入れており、時代のニーズにも適した研究でもあると私は考えてい  
る。

<sup>1</sup> N I S A . . . 2014年から始まる年間100万円までの投資の配当が非課税の制度

<sup>2</sup> J - R E I T . . . 、公衆から調達した資金を不動産に投資する金融商品

## 本論文の構成

[第1章]においては、日本の高齢者の人口・資産などの実態や現状について迫ると共に、特に高齢富裕層の実態を趣味・嗜好性・不安など深くまで迫り明らかにしていきたい。また、現在の金融とリテール金融の現状についてもかるく述べたい。

[第2章]においては、1980年代から最近のリテール金融の変遷と変化について見ていきたい。金融ビックバンから、新興の金融勢力や新たに出てきた金融商品を見ていく。

[第3章]においては、透明性に欠ける日本の金融業界の現状や金融リテラシーのない日本人など現状のリテール金融の課題についての的を絞って明らかにしていきたい。

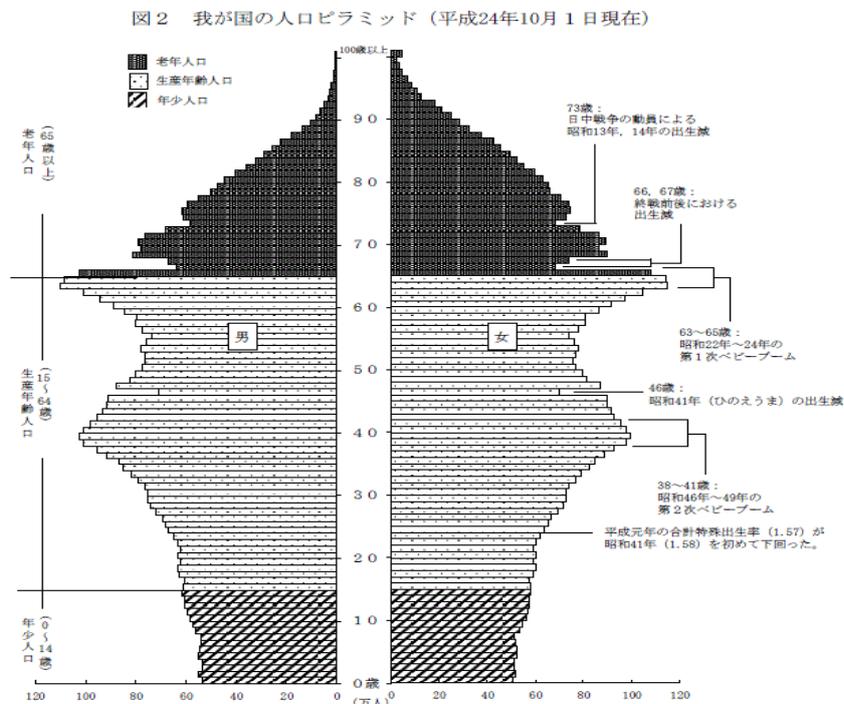
最後に[結論]では、今後のリテール金融のあるべき姿や富裕層高齢者の莫大な資産を活かす方策など、第1章から第3章まで述べてきた内容を総合して提言していきたい。

## ～ 本論 ～

### [第1章]

#### 日本の人口と超高齢化社会

総務省によると、平成24年10月時点の我が国の人口は以下のようになっている。

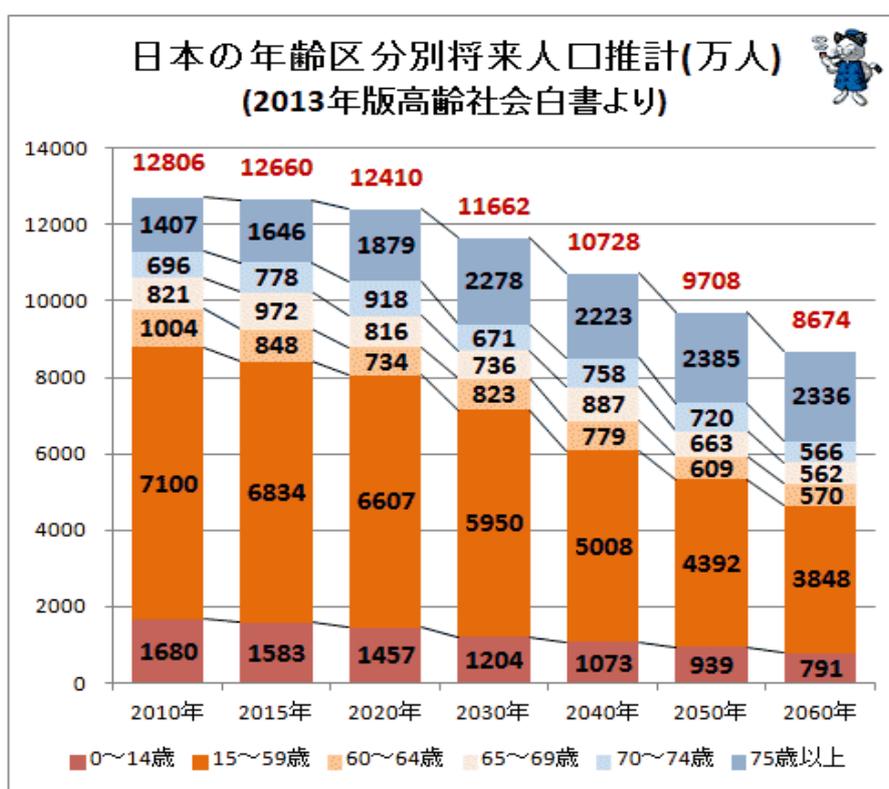


※11 総務省 「我が国の人口ピラミッド（平成24年10月1日現在）」より引用

総人口の老年人口（65歳以上）は3079万3千人となり、前年に比べ104万1千人増加し、初めて3000万人を超えている。日本の総人口は1億2751万5千人であり、総人口に占める老年人口は24%と、約4人に1人が高齢者という高齢国家である。

さらに、2050年には、高齢社会白書「日本の年齢区分別人口推計2013」によると、2050年には65歳以上の人口は総人口の38.8%、75歳以上の人口は24.6%という超高齢化社会になる。また、総人口は1億人を割り込んで9700万人にまで減少することが予想される。

※12 内閣府 2013年版高齢社会白書 「日本の年齢区分別人口推計」より引用



このようなことから、これからの日本では高齢者たちシルバー世代をターゲットとしたビジネスを展開し、高齢者のニーズを掘り起こして消費を活性化すべきことが分かる。

実際に、大手コンビニエンスストアなどではPB<sup>1</sup>（プライベートブランド）の高価格帯で高付加価値な商品開発に注力しており、高くても良いものを提供し、お金に余裕のある高齢者たちの胃袋を掴むために躍起になっている。百貨店や飲食店、メーカーなどでも同じように高価格帯で高付加価値な商品開発は行われており、資金に余裕のある高齢者たちの需要を取り込むために熾烈な競争が続いている。

<sup>1</sup> P B (プライベートブランド)・・・プライベートブランドとは小売業者や卸売業者などの流通業者が独自に製品を生産し、名前やマークをつけて所有・管理するブランドのことを指す。 ※13 「m-words」より引用 <http://m-words.jp/w/PB.html>

2012年12月10日閲覧

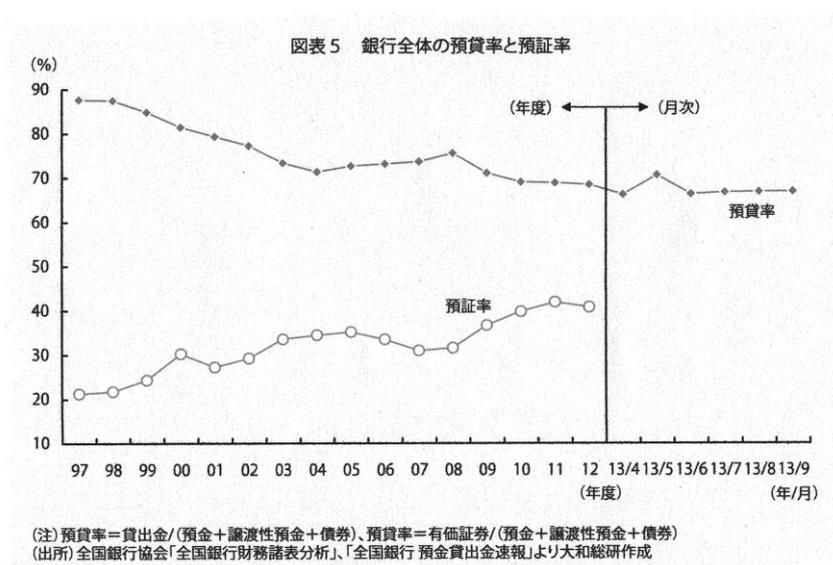
## 金融業界の現状とリテール金融

多くの業界や企業において高齢者の需要取り込みは重要となってくるが、金融業界でも高齢者をターゲットとしたリテール金融<sup>1</sup>※14が大きな重要性を帯びてくる。

各都市銀行・地方銀行・信託銀行・信用金庫・証券会社などでは、新興国企業の台等によって日本企業への融資の拡大が見込めず年々融資額が減少している。実際に、預貸率<sup>2</sup>※15は下落する一方で預証率<sup>3</sup>※15が上昇している傾向にあり、本業の貸し出しによる資金利益ではなく、主に株や債券など有価証券の売買で利益を上げている構造だ。

下の「銀行全体の預貸率と預証率」を見ても明らかである。

※大和総研より引用「銀行全体の預貸率と預証率」



<sup>1</sup> リテール金融・・・「リテール金融」とは、銀行・証券会社・保険会社などの金融機関の業務の中で、個人や中小企業などの顧客を対象とした小口の業務のことである。多くの場合リテール業務の顧客は、資産規模数億円以上を有する個人富裕層が多い。具体的な業務の内容は、小口の預金・貸し出し、為替取引、投資信託・保険など金融商品の取り扱いを通じた資産形成に関する提案やアドバイス、不動産をはじめとした資産の有効活用、資産や事業の次世代への承継といった幅広い分野が挙げられる。

<sup>2</sup> 預貸率・・・預金に対する貸出の割合。

<sup>3</sup> 預証率・・・銀行の預金残高に対する、有価証券運用残高の割合。

また、「Economic News」社の寺尾淳氏は以下のように述べられている。

『有価証券の評価損益を見ると、3行とも株価の上昇で株式の評価益が2012年3月末比で増加した。みずほは1兆1341億円、三菱UFJは1兆5411億円、三井住友FGは3860億円それぞれ増加している。株式の減損処理額の減少も利益の押し上げ要因になっている。  
(中略)

みずほは、みずほ銀行での投資信託の販売が好調で手数料収入が増加し、傘下のみずほ証券での株式売買手数料の増加も収益に貢献した。また、株価の上昇で三菱UFJと三井住友FGは多額の株式売却益を計上し、それが利益を押し上げている。

しかし、本業の儲けを示す実質業務純益は、三井住友FGは三井住友銀行単体で前年同期比6%増の4532億円になったが、みずほは傘下銀行合算ベースで22%減の3619億円、三菱UFJも傘下銀行合算ベースで14%減の1兆5000億円と苦戦している。その最大の原因は日銀の異次元緩和の影響で貸出金利が低下し、それから預金金利を差し引いた利ざやの縮小が続いていることで、たとえば三菱UFJの7~9月期の利ざやは1.03%しかなく過去最低水準になっている。このようにメガバンクは銀行業の本業では儲からない収益構造になっていて、それを手数料収入や株式売却益で補う構図になっている。

今の状況では、預金を集めてリスクを取って企業に融資を行い経済活動を活発にし、そこから利ざやを得るといって「銀行業の本道」からは、まだ外れている。メガバンクの決算が、本業の部分で十分な儲けを出せる銀行らしい中身が変わるのは、まだ遠い先のことなのだろうか。』

※16 「Economic News」2013年11月19日 <http://economic.jp/?p=29064> より引用

このような現状から近年、各金融機関はリテール金融に注力するようになってきた。

実際に、三菱東京UFJ銀行は2012年春の新卒採用数を前年の850人より5割増の1300人に、みずほ銀行ではグループのリテール戦略の強化に向け、コンサルティング業務を行う「カスタマーリレーションコース」(200人)を新設している。また、ブルームバーグ社の集計によれば、国内大手証券7社の新卒採用の合計は、約2150人と12年度の2024人から6%増加している。※17

さらに、高齢者に配慮して各金融機関は内装のバリアフリー化、高級感のある顧客待合室や個室などをつくっている。

政府もリテール金融の拡大を後押ししており、イギリスのISAを参考にした非課税制度であるNISAや不動産投資信託のJ-REITなど個人の投資や資産運用を促すような金融のインフラ整備に力を入れている。

このような時勢の流れから、今後リテール金融が金融業界において更に重要性が増してくることは間違いないだろう。

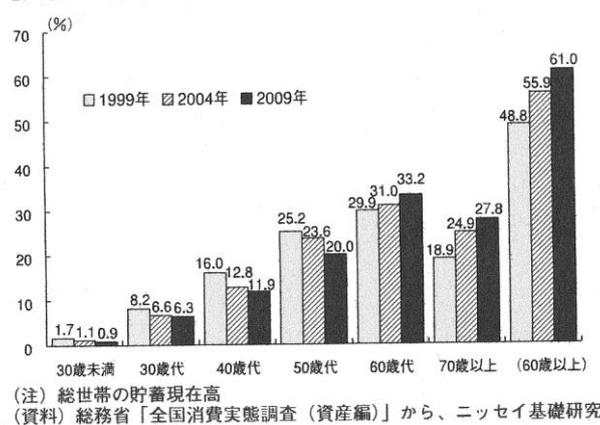
## 年齢別の資産と富裕層高齢者の存在

では、次に日本の金融資産の現状と実態について段階的に見ていきたい。

資料①にあるように、日本銀行「資金循環統計2013」によれば日本の家計金融資産は2013年6月末時点で1590兆円ある。これは、クレディスイスの「グローバルウェルスレポート2012」※18によれば、米国に次いで2位の水準であり国際的に見ても高い。

次に、世帯主の年齢別に見た金融資産保有額の割合を見ていきたい。下のニッセイ基礎研究所「世帯主の年代別金融資産保有割合の推移」※19によれば、2009年度の時点で、60歳以上の高齢者が金融資産の61%を占めていることが分かる。つまり、高齢者に金融資産が偏在しているのである。

【図表-2】 世帯主の年代別金融資産保有割合の推移



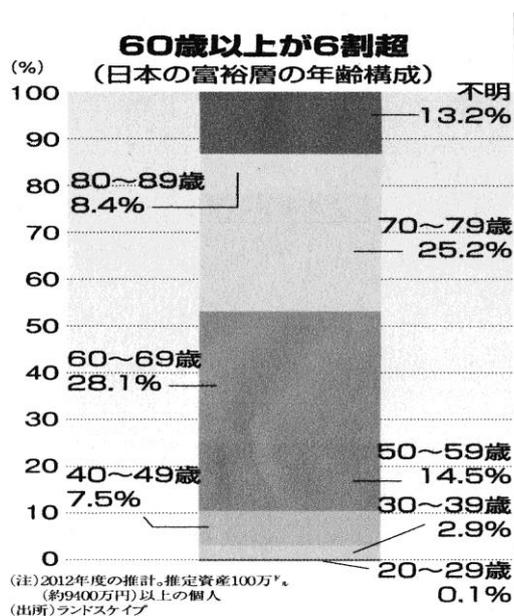
※19 ニッセイ基礎研究所「世帯主の年代別金融資産保有割合の推移」より引用

3つ目に、資料②の金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査(平成22年)」を見ていきたい。資料②によれば、60歳代では、金融資産の52.7%が預貯金で眠っており、70歳以上でも60.6%が預貯金で眠っている現状にある。一方で有価証券など株の保有割合は、60歳代では17.9%、70歳代では16.8%と、20%を下回っていることが分かる。

次に資料③と④を見ると、米国では家計金融資産のうち43.2%が株式や投資信託に、ヨーロッパでは23.3%が株式や投資信託に投資されている。日本の高齢者は保有している金融資産金額が大きいにも関わらず、投資に積極的ではないことは国際的な視点から見ても明白なのだ。

最後に、日本の富裕層<sup>1</sup>について見たい。下のランドスケープ社「日本の富裕層の年齢構成」※20を見ると、金融資産100万ドル以上を持つ富裕層は「家計金融資産の保有割合」と同様に60歳代以上が60%以上を占めている。つまり、家計の金融資産が60歳以上の高齢者に偏在しているだけでなく、富裕層も過半数が高齢者なのである。

※20 ランドスケープ社「日本の富裕層の年齢構成」より引用



述べてきた要点をまとめると、以下の5点になる。

- ① 日本の家計金融資産は2013年6月に1590兆円あり、これは米国に次ぐ2位
- ② 世帯主60歳以上の高齢者が日本の金融資産の61%を占めている
- ③ 有価証券の保有は、60歳代で17.9%、70歳代で16.8%
- ④ 米国では家計金融資産全体の43.2%、ヨーロッパで23.3%が投資信託や株式に投資されており、国際的に日本は金融商品への投資額が低い水準にある
- ⑤ 金融資産100万ドル以上を有する日本の富裕層の60%が60歳以上

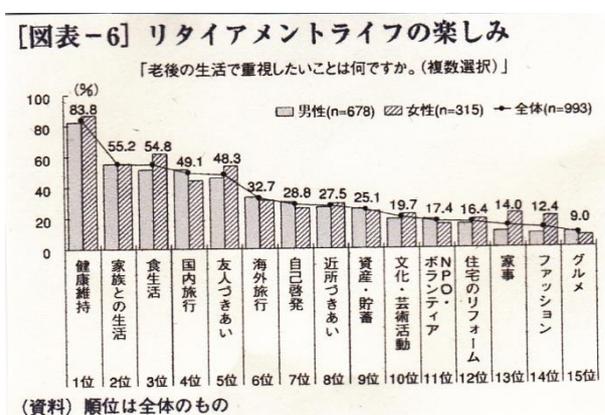
このようなことから、日本の高齢者に資産が偏在しており多額の資産を保有しているにも関わらず、国際的に見ても日本の高齢者は投資意欲が低いことが分かる。特に、金融資産100万ドル以上を有する高齢者富裕層は潜在的に多額の投資を行う個人投資家に化ける可能性を秘めている。この富裕層高齢者にターゲットを絞り、富裕層高齢者の金融資産を活かして、日本の投資活動とリテール金融を活性化させたい。

<sup>1</sup> 富裕層※21・・・主な居住用不動産、収集品、消費財、および耐久消費財を除き、100万ドル（1億円）以上の投資可能資産を所有する世帯とされる。

## 高齢者の楽しみやニーズと不安

上記で述べてきたように、財産が偏在している高齢者たち、特に富裕層高齢者たちをターゲットとして資産運用の拡大を出来ないのか模索したい。高齢者たちシニアの理解を深め高齢者に適切なアプローチを示すために、高齢者が実際に老後何を求めどのような不安を抱いているのかここでは見ていきたい。

まずは、高齢者が退職をして引退した後の“老後の楽しみ”をどのように考えているのか見たい。



※22 野村総合研究所「リタイアメント層の生活意識」2012より引用

(993 サンプル 男性：50歳代176人・60歳代359人・70歳代143人、女性：50歳代109人・60歳代157人・70歳代49人)

老後の楽しみとして突出した第一位にあるのは、「健康維持（83.8%）」であった。年と共に衰えていく身体を維持することを、高齢者たちは1つの楽しみとして捉えているようだ。これは、下で述べることであるが年齢と共に体が虚弱体質になっていくためか身体的な不安を抱える高齢者が多い裏返しとも言えるであろう。このようなシニア層の健康志向のせい、スポーツクラブの数や会員数は増加傾向にある。経済産業省によれば、「スポーツクラブ使用料」※23 支出金額全体に占める年齢別シェアは、50歳以上が77.8%を占めているのである。

また、3位の「食生活（54.8%）」も健康志向を反映してのものだろう。総務省による平成24年家計調査※24によれば、サプリメントなどの「健康保持用摂取品」は世帯主の年齢が高いほど支出が増える傾向にあり、70歳以上の世帯が2万1900円で、30歳未満の5.6倍。「乳酸菌飲料」でも70歳以上が4900円で、30歳未満の2.8倍であった。

高齢者がいかに健康に投資意欲旺盛なのか分かるだろう。“健康”をキーとして高齢者にアプローチをかけるのは非常に有効であろう。

次に注目したいのは、「家族との生活（55.2%）」、「友人つきあい（48.3%）」、「近所つきあい（27.5%）」など人との“繋がり”を求めるものが上位にランクインしていることが分かる。誰にも気づかれぬまま亡くなっていく高齢者の孤独死が年々増加している現代だからこそ、孤独や疎外感ほど高齢者を恐れさせるものはないのかもしれない。実は、繋がりが希薄化しているのは諸外国の中でも日本に突出している傾向のようである。日本経済新聞の以下の記事を見てもらいたい。

「 家族や近隣住民から孤立し、周囲に話し相手がない独居高齢者は多い。内閣府の調査では、60歳以上の一人暮らしで会話するのが「2～3日に1回」以下なのは男性41%、女性32%。独居高齢者の人口を基に計算すると、140万人が「会話レス高齢者」となっている恐れがある。諸外国と比べても、日本の高齢者は子どもと会話をする機会が少ない。内閣府の国際比較調査では、60歳以上の高齢者で週に1回以上、別居している子どもと会ったり、電話をしたりするのは47%。米国は8割に達するほか、フランス、韓国とも6割を超える。」  
※25 日本経済新聞 「つながりを失う高齢者 会話なし男性4割」2010年8月8日より引用

このように、日本の高齢者たちは人との繋がりが希薄化し会話レスに陥り社会的に孤立してしまっている傾向にあるのだ。だからこそ、“繋がり”を高齢者に提供するようなアプローチは1つの手段である。

最後に触れたいのが、「国内旅行（49.1%）」「海外旅行（32.7%）」など高齢者たちが“レジャー”を楽しみにしている点である。総務省による平成24年家計調査※24によれば、海外旅行など「パック旅行費」の1世帯当たりの年間支出は、世帯主が60代の場合が7万8100円と最も多く、最少の30歳未満の6・7倍だった。ゴルフプレー料金も60代が最多の1万5500円で、30歳未満の7倍の水準だ。信託銀行などは、高齢者の資産や預金を預かる見返りに、レジャー施設の無料チケット配布やゴルフ会員料半額など、資産運用の特典として高齢者に提供することを1つの投資へのインセンティブとして提供してみるのはどうだろうか。

それでは次に、高齢者たちが抱えている“老後の不安”について見ていきたい。

**〔図表-7〕 リタイアメントライフにおける不安の要因分析**

不安の要因	固有値	累積寄与率
①認知症不安	3.269	15.56 %
②死亡不安	1.562	23.00 %
③介護者からの虐待不安	1.374	29.54 %
④加齢による身体不安A(主に疾病など)	1.211	35.31 %
⑤家族の介護不安	1.148	40.77 %
⑥社会からの脱落不安	1.124	46.13 %
⑦加齢による身体不安B(生活上の問題など)	1.046	51.11 %
⑧自分の介護不安	1.034	56.03 %
⑨家族関係不安	1.006	60.82 %

(注1) 因子分析(最尤法、バリマックス回転)により得られた結果  
(注2) 因子分析では一般的に固有値1以上の因子を抽出。固有値の絶対値が大きいほど強い因子と見なす。

※22 野村総合研究所「リタイアメント層の生活意識」2012より引用

ここで高齢者たちが不安に抱いていることを、大きく2つに私は分けた。

1つは、「身体的不安」である。認知症・介護・死亡など、自身や妻の身体が老化していくと共に生じる病気や介護を必要とする身体になっていくことに対する不安が大きいようである。高齢者たちが“老後の楽しみ”として、「健康維持」を8割以上が回答したのは身体的な不安が大きいせいであろう。

2つ目は、「繋がりに対する不安」である。社会からの脱落・家族関係など、老後に生じる繋がり希薄化や疎外感に対して敏感になっているようである。

この2つの不安は、上で見てきた“老後の楽しみ”の裏返しとも言える。つまり、高齢者の抱く楽しみと不安はコインの裏と表の関係にあり、密接に繋がっているのである。高齢者が求めている「健康」「繋がり」「レジャー」などを満たすことは、楽しみや不安を同時に満たし解消することに他ならない。高齢者の資産運用を拡大するアプローチには、「健康」「繋がり」「レジャー」など、本来のサービス以外にインセンティブを付加していくことが有効なアプローチ手段であると私は分析した。

## [第二章]

この章では、第三章においてリテール金融の課題や問題点を明らかにするために、現在に至るまで金融やリテール金融がどのような変遷を辿ってきたのか簡潔にまとめていきたい。

### 1980年代の金融とリテール金融

1980年代の金融業界では、「護送船団方式」※26 というかたちが取られていた。「護送船団方式」とは、新商品規制・銀行の店舗数や人員数の規制・規制金利など金融庁が厳しく規制を行うことで過度な競争を抑制し、低利かつ安定的な資金を供給することが目的であった。また、不良債権などで経営力が低下した金融機関を大手銀行などと合併させて破綻を防いでいた。つまり、他産業に比べて行政指導を多くして過度に業界全体を保護していたのである。

しかしながら、1985年にプラザ合意<sup>1</sup>※27 が成立したことをきっかけに、1985年当時には1ドル240円であった為替は1987年には120円まで円高が進み、日本の競争力が下がり輸出が縮小するのではないかという危機感が生まれていた。そうした中、政府は低金利による内需拡大・公共事業投資・住宅および都市再開発事業の促進などを実施した。1986年1月末から1987年2月まで約1年強のうちに公定歩合が5回にわたって5%から2.5%という低水準まで半分も下がった。

そのような低金利の下で、銀行は余っていた預金を安易に企業や個人に融資し、多くの企業や個人は借りた資金を株や不動産のような投機色の強い商品に投資した。その後、不動産バブルの暴走を警戒し始めた大蔵省が1990年3月について銀行に「総量規制<sup>2</sup>」※28を通達したが、不動産投機の資金が途切れ不動産価格が急降下し結果的にバブル崩壊へと繋がっていったのである。

---

<sup>1</sup> 「プラザ合意」・・・1985年9月22日、過度なドル高の是正のために米国の呼びかけで開催された会議。「基軸通貨であるドルに対して、参加各国の通貨を一律10～12%幅で切り上げ、そのための方法として参加各国は外国為替市場で協調介入をおこなう」というものであった。プラザ合意の狙いは、ドル安によって米国の輸出競争力を高め、貿易赤字を減らすことにあった。

<sup>2</sup> 「総量規制」・・・大蔵省が1990年3月に発表。不動産向け融資の伸び率を総貸出の伸び率以下に抑えるというもの。行き過ぎた不動産価格の高騰を沈静化させることを目的であった。

## 1990年代～2000年代前半のリテール金融

1996年に「金融ビッグバン<sup>1</sup>」※29 という大改革が橋本内閣下で行われる。金融ビッグバンの狙いは、銀行から借り入れる間接金融から、企業が発行する株式や債券に個人が自身でリスクをとって直接企業に投資する直接金融を促すことが狙いであった。80年代からの護送船団方式で規制と規則でがんじがらめであった金融業界の転換期である。

具体的な内容は以下のようなものである。

### ① 外為法の改正

一般企業でも外貨を自由に取引できるように、外国為替業務の自由化をはかった。個人でも、海外に口座を開設して外貨預金が自由に持てたり、銀行以外でも両替が可能になった。

### ② 商品の多様化

銀行の窓口で投資信託・損害保険・生命保険の販売が解禁され、預金以外の金融商品も提供できるようになった。

### ③ 情報開示

銀行は法律によって、経営に関する情報を開示することが義務付けられている。その情報がディスクロージャー誌として店頭に備え付けられ、自由に閲覧出来るようになった。

### ④ 銀行と証券、生保と損保の業務の相互参入

銀行業務と証券業務の垣根を取り払う規制緩和が進められ、持ち株会社を通して、銀行は証券業務に、証券会社は銀行業務に参入できるようになった。一方、保険業界でも、生命保険と損害保険の業務相互乗り入れが可能になった。

### ⑤ 手数料の自由化とネット金融の参入

証券会社で株式手数料を自由に設定できるようになったり、インターネットを通じて株式売買出来るようになった。

このように金融ビッグバンを契機に、個人が金融商品にアクセスしたり利用することがより近く便利になっていったのである。この頃から莫大な個人金融資産を活かす「貯蓄から投資へ」のフレーズが叫ばれるようになってくる。

---

<sup>1</sup>金融ビッグバン・・・金融ビッグバンは、1996（平成8）年11月に第2次橋本内閣が提唱した、金融制度改革のこと。金融市場の規制を緩和・撤廃して、金融市場の活性化や証券業界の国際化をはかろうというもの。

## 現在のリテール金融

ここでは近年の金融やリテール金融の動きについて代表的な金融商品など挙げながらポイントを絞って見ていきたい。

- ① NISAやJ-REITなど政府が約1500兆円の個人金融資産を投資に活かそうと金融インフラを整えている。また、年100万円が上限のNISAは一般庶民の投資を視野に入れており富裕層だけの投資から裾野を広げようとしている。
- ② リーマンショックを契機に安定資産とされている「金」を買う動きが増加。金の国際価格は資料⑥を見ても分かるように歴史的に上昇傾向にあり、急な値崩れが少ないことから安定資産と考えられており、リスク商品を控え「金」を買う動きが増している。※30
- ③ 2008年のリーマンショック以降、銀行の投機的な取引を規制するためにアメリカではボルカールール<sup>1</sup>※31が制定されるなど、世界的に過度の利益追求を目的とした金融取引を規制する動きが強まっている。
- ④ インターネットバンクや小売の金融部門が住宅ローンやクレジットカードで攻勢をかけていること。ソニー銀行やイオン銀行などの新興勢力が住宅ローン市場やクレジットカードの売上で躍進しているのだ。例えば住宅ローンでは、武器は低金利でソニー銀行では10年間固定の最優遇金利が年1.2%で、三菱UFJや三井住友銀行を0.20~0.25%程下回っている。また、1円単位で繰り上げ返済可能で手数料が無料であったり、手数料無料で変動金利から固定金利に変更出来たりするなどのサービスがある。※32 クレジットカードでは、イオンが12年秋に55歳以上向けの電子マネー「G・Gワオン」を発行し、会員数は200万人を超えており、平均利用回数は月10回という。※33

一方で、住宅金融支援機構などの政府の後ろ盾を持った金融機関が長期かつ低利で融資を行っており競争は激しさを増している。

---

<sup>1</sup>ボルカールール・・・、2012年7月実施を目指してとりまとめている銀行規制強化案。短期的な利ザヤ稼ぎなどを目的とした自己勘定での証券売買やデリバティブ取引の禁止。

※参考文献 野村証券 証券用語解説 「ボルカールール」2014年1月9日閲覧

<http://www.nomura.co.jp/terms/japan/ho/volcker.html>

<sup>2</sup>リバースモーゲージ・・・所有する住居などの不動産を担保として融資を受け、死亡後に担保不動産を処分することで、一括返済する制度。

※参考文献 日本FP協会 「リバースモーゲージとは」2014年1月9日閲覧

<http://www.jafp.or.jp/knowledge/qa/049.shtml>

⑥ 教育資金贈与信託<sup>1</sup>※34 など非課税措置を受けた信託商品の販売が好調であること。資産を豊富に持つシニア世代から孫への教育資金贈与を促すことで、シニア世代から若者世代への資産移転と親世代の教育費負担を軽減できるメリットが得られるものである。13年11月末時点で契約額は3275億円と好調である。※35

以上、1980年～現在まで簡潔にまとめながら金融業界とリテール金融の流れについて見てきた。

護送船団方式によって不採算の銀行を破綻させずに合併させるなど金融業界全体が規制で守られていた80年代、金融ビッグバンによって銀行で生命保険や損害保険が扱えるようになったりインターネットで株式が売買出来るようになるなど規制が緩和され個人への投資の門戸が開かれ出した90年代～2000年代、そしてNISAや教育資金贈与などの非課税措置によって個人の莫大な金融資産を投資に振り向けようと本格的に政府が後押ししているのが近年の特徴である。近年の金融業界の変遷については参考資料である資料⑤を見ると分かりやすい。

近年の金融業界において特徴的なのはやはり、「個人」に金融業界全体や政府、他業界までもが注目している点であろう。1500兆円という莫大な個人金融資産を活かすために、上記で述べたようにイオンやソニー銀行など異業種から金融に参入し、既存の金融機関よりも安い金利設定と無料の手数料で業績を伸ばしている。また、リバースモーゲージやJ-REITのように昔から存在するものを近年になって急激に広告などPRで推している金融商品や非課税の教育資金贈与信託など新たな金融商品も登場している。一般庶民から富裕層まで幅広い個人の金融資産を獲得するために、多くの競争者間がかつてないほど激しく奪い合っているのが現状の日本のリテール金融であると私は分析した。

では、現状の金融業界やリテール金融・金融商品などを理解したところで現状の金融やリテール金融の問題点や課題について次章で述べていきたい。

---

<sup>1</sup>教育資金贈与信託・・・祖父母が孫やひ孫に将来の教育資金をまとめて渡す際、孫1人あたり1500万円まで贈与税が非課税になる制度。贈与を受ける受益者は、信託を設定する日（信託契約を締結する日）において30歳未満の個人に限られる。平成25年4月1日から平成27年12月31日までの3年間の措置。

※34 金融経済用語集「教育資金贈与信託」 2014年1月9日閲覧  
<http://www.ifinance.ne.jp/glossary/trust/tru077.html>

## [第三章]

この章では、結論部分でリテール金融の展望や提言を述べるために、現状の金融やリテール金融の資産運用の障壁になっている課題や問題点について焦点を絞って述べていきたい。

### 透明性に欠ける日本の保険会社

まず第1に、生保と損保の「手数料」が日本では不開示であるという点である。以下の文章を見てもらいたい。

「金融庁は14日の金融審議会の作業部会で、複数の保険会社の商品を取り扱う『乗合販売代理店』に対し、商品を勧めた理由を顧客に説明させる規制案を示した。保険会社から支払われる販売手数料が高い商品を顧客に勧めているとの指摘があるため。(中略)乗合代理店は特定の保険会社の商品だけを販売する専属代理店と違い、複数の保険会社の商品を比較して購入できる利点がある。ただ、中立的な立場で顧客の相談に乗っていると強調する代理店があり、消費者団体などが問題視している。」

※36

つまり、本来は乗合販売代理店は複数の保険会社の商品から顧客のニーズに合った最適な商品を勧めるべきであるのにも関わらず、保険会社から貰う「手数料」が高いものを優先的に販売しており、中立・公正を損なっているという指摘である。欧米では、「手数料」を顧客に提示するのが主流であるが日本の保険業界では「手数料」はブラックボックスに包まれており、具体的な数値は顧客には開示されていないのである。同様に銀行の窓口販売や信託銀行で保険を買う際も同じように手数料は開示されていない。このような現状から、ライフネット生命のように業界の「手数料」を暴露し、人件費などのコストを削り手数料を安価にしているようなネット保険が近年躍進している。※37

### 回転売買で儲ける日本の証券会社

第二に、しばしば言われていることであるが、日本の証券会社は「回転売買」という悪しき手法で利益をあげている構造にある。「回転売買」とは、顧客に株や投資信託など頻繁に売買させて、その売買する際にかかる手数料で儲けるというものである。証券会社の営業マンたちは、手数料を顧客からいくら貰ったかで評価される。そのため、顧客が保有する株式や投資信託が長期的に値上がりして顧客に利益が見込める状況にあったとしても、営業マンたちの評価は売買する際に生じる手数料の多寡であるから、営業マンは顧客に巧みな営業トークで他の金融商品などを勧めて無用な買

い替えを迫る。つまり、顧客が損を被ったとしても証券会社としては顧客が多く売買してくれさえすれば儲かる構造になっているのである。※38

一方で金融先進国のイギリスなどでは、投資のプロが顧客に資産運用や投資の助言を行い、顧客がその助言をもとに金融商品を運用して生じた利益に対して一定の料率をかけて報酬を貰う「投資助言」が一般的である。「回転売買」で利益をあげている日本の証券会社は、イギリスのように顧客本位のサービスを提供出来る構造に変化すべきなのではないかと私は考えている。※39

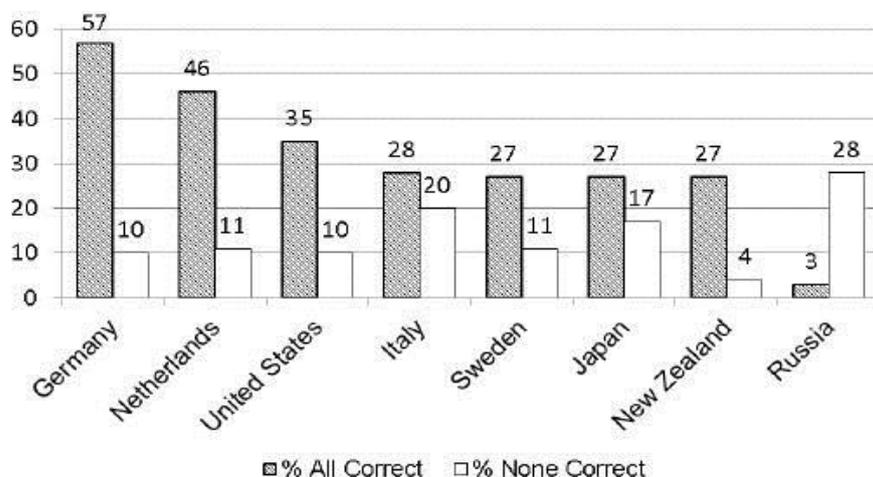
### 金融リテラシーのない日本人

第三に、日本人は先進国各国と比べて金融リテラシーが低いということである。以下のグラフを見て欲しい。

グラフは、各国について、左側の模様入り棒グラフが金融リテラシーに関する3つの質問を全問正解した割合であり、右側の白抜き棒グラフが全問不正解の割合である。我が日本は、調査8カ国中、全問正解率がスウェーデン、ニュージーランドと並んで最も低く(27%)、全問不正解率がロシア(28%)、イタリア(20%)に次いで高い(17%)、というあまり芳しくない結果になっている。

※40 参考文献 Lusardi and Mitchell 「The Economic Importance of Financial Literacy: Theory and Evidence」より引用

Figure 1. Financial Literacy Scores Around the World: Percent Who Correctly Answer All Three Financial Literacy Questions, or No Questions Correct  
Source: Adapted from Lusardi and Mitchell (2011c)



その3つの質問と回答の選択肢は以下のようなものである。

1. 預金口座に 100 ドルがあり、利率が年率 2%だとします。預金が殖えるに任せるとしたら、5 年後の口座残高は幾らになっていると思いますか？
  - 102 ドルより多い
  - ちょうど 102 ドル
  - 102 ドルより少ない
  - 分からない
  - 回答拒否
2. 預金口座の利率は年率 1%で、インフレ率は年率 2%だとします。1 年後、この口座にある預金でどのくらいの買い物ができるでしょうか？
  - 今日より多い
  - 変わらない
  - 今日より少ない
  - 分からない
  - 回答拒否
3. この文章は正しいでしょうか、間違っているでしょうか：「一つの企業の株式を買うことは、通常、株式投信を買うよりも安全なリターンを提供してくれる」
  - 正しい
  - 間違っている
  - 分からない
  - 回答拒否

「利率」「インフレ」「投資信託」など基本的な金融知識を備えていない人間が我が国には多いことが伺える。経済学の初歩的な質問であるにも関わらず全問正解率は 3 割に満たず、全問不正解率も調査対象 8 カ国の中でワースト 3 に入っているという現状に我が国日本はあるのだ。金融ビッグバン以来、「貯蓄から投資へ」のスローガンで個人の投資の拡大を政府や金融業界全体で力を入れてきたが、金融リテラシーのない日本人にとっては投資や資産運用などは難しく垣根の高いものなのかもしれない。リテール金融の発展のために、日本国民の金融リテラシーの向上は喫緊の課題であろう。

## [ 結論 ]

この章では、1章から3章まで述べてきたことを踏まえながら、結論として現状の金融やリテール金融のあるべき姿と資産運用の拡大の方策について述べていきたい。

### 透明性のある顧客本位と言える金融業

まず第一に、「透明性のある顧客本位と言える金融業」を業界全体と金融に関わる全ての企業が目指して欲しい。第三章で述べたように現在では、保険会社は手数料を保険料の中に組み込んで手数料の値段を非公開にしたり、証券会社では顧客の利益ではなく株や投資信託などの売買の際に生じる手数料が営業マンの成績となるため顧客に無意味な回転売買を迫るという状況にある。顧客に対して正々堂々と臨んでいるとは言い難い現状にあるのだ。保険販売においては、顧客が負担する手数料の費用を開示し、証券会社では顧客の利益の増加が企業の利益の増加となる投資助言業などへのビジネスモデルの転換があることが望ましいと私は考える。インターネットやSNSの普及により、世界にはどよみなく情報が流れ確実に透明化の流れに向かっている中、「不透明な金融業」を続けることは将来的に不可能である。政府の極秘情報ですら、尖閣諸島漁船衝突事件<sup>1</sup>のように世間に暴露され、一端公開されれば拡散は止まらない。顧客に情報を包み隠さずオープンな状態で、顧客の利益を第一に考えることの出来る金融業を営むことが顧客との信頼構築とリテール金融や資産運用の拡大に必要である。

### 金融リテラシーの向上

第二に、日本人の「金融リテラシーの向上」である。第三章で述べたように、日本人の金融リテラシーは他の先進国と比較したとき低い水準にある。金融リテラシーが低く金融商品に関する知識が少ないからこそ、証券会社の営業マンに回転売買を持ちかけられて損をしてしまったり、価値の低い金融商品や不動産に投資をして大損をする金持ちが多いのではないだろうか。また、金融リテラシーが低いために、日本人は資産運用に消極的であると私は考えている。第一章でも述べたが、資料④にあるように、家計の資産構成のうち株式・債券・投資信託に占める割合が米国では51.9%、ユーロエリアでは29.5%であるが、日本では14.6%と極めて低い水準にある。逆に言えば、日本人は54%現金・預金として所有しており非常に投資の潜在的な拡大余地はあると言える。

---

<sup>1</sup>尖閣諸島漁船衝突事件・・・2010年9月7日に起きた、中国の不法操業漁船と日本の海上保安庁の巡視船の衝突事故である。 ※41 コトバンク「中国漁船衝突事件」

現在、その眠っている莫大な個人の金融資産を活かそうと第三章でも述べたように、NISAや教育資金贈与信託など資産規模の小さい個人の投資も政府が後押ししており、金融業界全体も力を入れている。富裕層だけでなく一般庶民にまで投資の垣根が低くなりつつある現在だからこそ、個人が資産運用で失敗したり騙されないために費用対効果を踏まえた購入判断の出来る金融リテラシーの向上は必須であろう。投資の主演である高齢者には十分な金融リテラシーを備えてもらうことはもちろん、中学や高校などで金融に関する授業を取り入れ若い世代にも金融リテラシーを付けて欲しい。また、個人の金融リテラシーの不足を前提として、金融業界では顧客に対する情報提供の配慮も必須である。

### 高齢者・富裕層高齢者を活かした投資の拡大

第三に、「高齢者・富裕層高齢者を活かした投資の拡大」である。第一章でも述べたように、世帯主60歳以上の高齢者が日本の金融資産の61%を占めているばかりか、金融資産100万ドル以上を有する日本の富裕層の60%が60歳以上なのである。しかしながら、有価証券の保有は、60歳代で17.9%、70歳代で16.8%という低い水準にある。資料④にあるように、家計の資産構成のうち株式・債券・投資信託に占める割合が米国では51.9%、ユーロエリアでは29.5%であり、我が国日本では資金に余裕のある高齢者でも遠く及ばない水準にある。では、高齢者・富裕層高齢者の莫大な資産を投資に振り向けるにはどのような方策があるのだろうか？

具体的には、以下のような高齢者へのアプローチがある。

「現在の高齢者の平均的な財務状況をみると、預貯金、年金受給権や不動産などの資産を相応に保有しているものの、流動性資金には乏しいという傾向がある。これを踏まえると、資産の拡充や整理に関連する、資産運用や信託・相続関連サービスに加えて、リバース・モーゲージのように保有財産を裏付けに流動性を獲得できる金融手段にもニーズがあろう。そのほかにも、信託が持つ柔軟性（特にその財産管理機能等）を活用する視点が一段とその重要性を増している。」※42

このように流動性を拡大するリバース・モーゲージのような金融商品を高齢者に提供したり、信託・相続関連においては、二章で述べた教育贈与信託や遺言信託など積極的に売り込んでいくことが有効であろう。

また、第一章において高齢者は「健康」「レジャー」「繋がり」を求めていることが分かった。健康に関しては、スポーツクラブへの無料招待券や割引券、レジャーはゴルフや旅行の割引券を投資の特典とすることでインセンティブにしてもいい。「繋がり」に関しては、日本の高齢者は国際的に比べて繋がりが希薄化し会話レスに陥っている傾向にあり、人との繋がりを創出するようなアプローチは有効だと私は考えている。全国銀行協会「高齢化社会と金融商品・サービス提供のあり方」2007において“高齢者に喜ばれる形でのコミュニケーション”として以下のように述べられている。

「顧客情報を活用し、取引開始から何周年であるとか、誕生日や記念日など、高齢者に喜ばれる機会を活用して、電子メール、DM、あるいは訪問などの手段により定期的なコンタクトを行い、新商品の案内や新たなニーズの開拓を図る。また、SNS等のネットワークを活用して、高齢者にも参加しやすい顧客どうしの人的交流、情報交流の機会を実現し、銀行も参加することで、顧客への情報提供やニーズの汲み取り等を行うことも考えられる。」※43

このように、顧客への積極的なコンタクトと顧客同士の交流を促すことで高齢者が欲している「繋がり」を創出したり、顧客のニーズを汲み取っていくことで新たな金融商品の開発に役立てて欲しい。

## まとめ

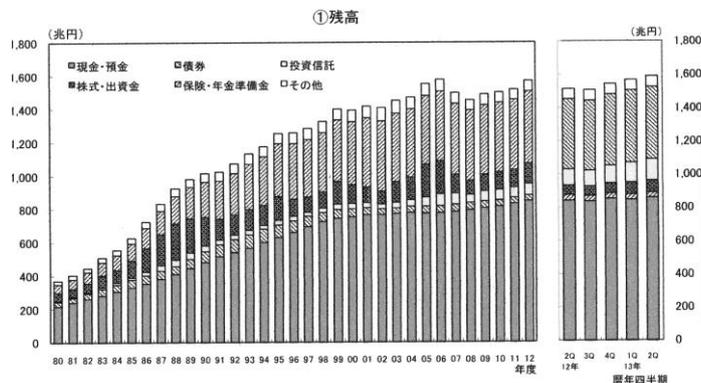
日本のリテール金融には、上述した通り「不透明さ」「手数料獲得に主眼を置いた営業」「日本人の金融リテラシーの不足」「活かさきれていない高齢者の金融資産」など課題は山積みである。これらの課題や問題は一朝一夕には解決出来ない。1つ1つ金融業界全体が顧客目線を意識しながら構造改革していくことが必要である。また、時代や社旗の変化と顧客のニーズに合わせて商品開発をしていくことも当然必要だ。ビッグデータ等を活かして顧客の資産の多寡・ライフステージ・世代・金融リテラシーの高低など見極めながら1人1人の顧客に合った金融商品を提供していくことが必要である。

人口が減少すると同時に企業の資金ニーズが減少する現在、日本での金融市場においてリテール金融を発展させて莫大な金融資産を活かすことは金融業界にとっては唯一の成長手段だ。個人金融資産のうち預貯金として50%は眠っており、世帯主60歳以上の高齢者がその金融資産の61%を占めている。高齢者に主眼を置きながら潜在的拡大余地の大きいリテール金融の市場を確実に成長させていって欲しい。真に顧客のニーズに応えて顧客本位のビジネスを行うように金融業界全体で変革し、個人の投資が拡大すると同時に金融業界が発展していくことを願う。

※添付資料一覧

資料①

日本銀行「資金循環統計（2013年第2四半期速報）」より引用  
 (図表3-1) 家計の金融資産



資料②

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査（平成22年）」より引用

図表 2-5 年代別にみた金融商品保有額の種類の構成比(2010年/平成22年)



資料：金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」〔二人以上世帯調査〕(平成22年)  
 (注) 1. 金融資産非保有世帯を含むベース。  
 2. 「保険」には、生命保険、損害保険、個人年金保険、「有価証券」には、債券、株式、投資信託。「その他金融商品」に

資料③

日本銀行「資金循環統計（2013年第2四半期速報）」より引用

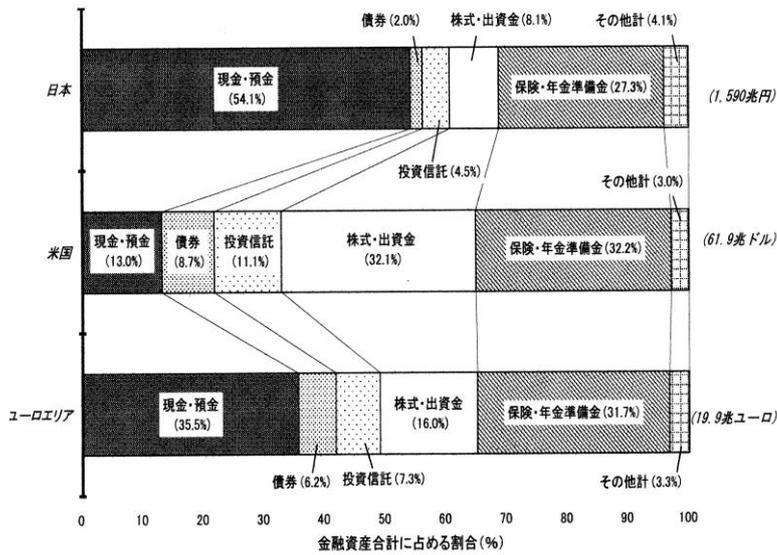
②前年比

	2011年		2012年				2013年		2013年6月末 残高(兆円) (構成比(%))
	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	
残高(兆円)	1,486	1,500	1,517	1,514	1,509	1,544	1,568	1,590	
前年比(%)									
金融資産計	0.6	▲ 0.1	1.1	0.2	1.5	2.9	3.4	5.0	1,590 (100.0)
現金・預金	1.9	2.0	2.2	1.8	1.9	2.0	1.7	2.0	860 (54.1)
債券	▲12.6	▲12.0	▲ 8.4	▲ 7.9	▲ 8.7	▲ 9.3	▲ 8.0	▲ 9.0	31 ( 2.0)
投資信託	▲ 7.0	▲10.7	▲ 4.9	▲11.3	2.0	13.3	20.1	29.0	72 ( 4.5)
株式・出資金	6.8	▲ 6.3	0.9	▲ 5.4	▲ 1.4	11.3	15.1	31.4	129 ( 8.1)
保険・年金準備金	▲ 0.1	0.2	0.9	1.1	1.8	2.5	2.4	2.6	434 (27.3)
その他	▲ 4.3	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 1.0	3.6	4.0	3.6	6.3	65 ( 4.1)

資料④

日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較 2013年10月4日」より引用

図表2 家計の資産構成



\*「その他計」は、金融資産合計から、「現金・預金」、「債券」、「投資信託」、「株式・出資金」、「保険・年金準備金」を控除した残差。

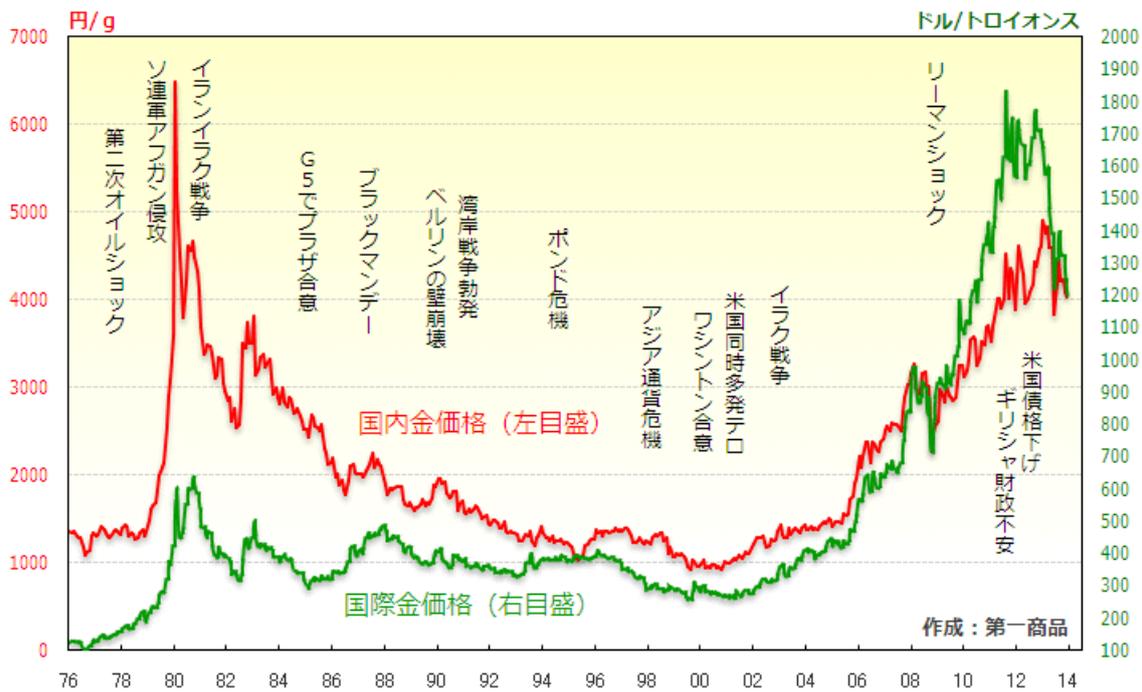
※資料⑤

		銀行	証券	保険	会計	利用者保護
平成 9 年	10 月		証券総合口座の導入			
平成 10 年	3 月 4 月 9 月  12 月	金融特殊会社の設立 外為法の改正 資産担保証券の導入 特別目的会社の設立  有価証券店頭デリバティブの全面解禁 銀行本体による投資信託の取扱い	私募投信、会社型投信の導入 取引所集中義務の撤廃 証券会社の免許制から登録制への移行。専業業務の撤廃 投資者保護基金の設立	損害保険料算出会の科率使用義務の廃止 保険契約者保護基金の創設		
平成 11 年	10 月	普通銀行により社債の発行	株式売買委託手数料の自由化	保険会社と銀行等との相互参入（保険→銀行）		
平成 12 年	3 月  10 月				会社基準の連結主体への移行 税効果会計の導入（銀行は平成 11 年 3 月期から可）	
平成 13 年	3 月 4 月			銀行により保険販売を (a) 住宅ローン関係の長期火災保険、債務返済支援保険、信用生命保険、(b) 海外旅行傷害保険に限り認める。ただし、信用生命保険は銀行の子会社・兄弟会社である保険会社の商品に限定	新退職給付会計の導入 金融商品に関する会計基準の時価会計導入	金融商品販売法（平成 13 年 4 月 1 日施行）  消費者契約法（平成 13 年 4 月 1 日施行） 消費者の金融取引については、金融商品販売法と消費者契約法の両方が適用される。
平成 14 年	10 月			銀行による保険販売を個人年金保険（定額・変額）・財形保険・年金払積立傷害保険・財形傷害保険まで拡大。信用生命保険の供給元の制限を撤廃		
平成 16 年	12 月		銀行に証券仲介業解禁			
平成 17 年	12 月			銀行による保険販売をさらに拡大（一時払終身保険、一時払養老保険、積立火災保険、積立傷害保険等）		
平成 18 年	2 月					偽造・盗難カード預金者保護法（平成 18 年 2 月施行）
平成 19 年	9 月  12 月			銀行における保険販売の取扱商品を全面解禁（平準払終身保険、定期保険、自動車保険等）		金融商品取引法（平成 19 年 9 月 30 日施行）
平成 20 年	4 月				内部統制報告制度開始  四半期報告制度開始	
平成 22 年	3 月 4 月				IFRS（国際会計基準）任意適用開始 金融商品の時価開示導入	資金決済法（平成 22 年 4 月 1 日施行）

※ 全国銀行協会（JBA）「金融界における規制緩和」より引用

<http://www.zenginkyo.or.jp/service/bank/environment/> 2012 月 1 月 5 日閲覧

※資料⑥



第一商品「金価格の推移」 <http://www.dai-ichi.co.jp/gold/factor.asp>

2014年1月6日閲覧

## ※参考資料一覧

※1 日本経済団体連合会 2012年4月「グローバルJAPANー2050年  
シミュレーションと総合戦略ー」

入手先：

<http://www.21ppi.org/pdf/thesis/120416.pdf#search=%27%E3%80%8C%E3%82%B0%E3%83%AD%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%ABJAPAN++%E6%97%A5%E6%9C%AC%E7%B5%8C%E6%B8%88%E5%9B%A3%E4%BD%93%E9%80%A3%E5%90%88%E4%BC%9A%27> [参照 2013年11月24日]

※2 世界人口白書2012 入手先：

<http://www.unfpa.or.jp/publications/index.php?eid=00039&showclosedentry=yes>  
[参照 2013年11月24日]

※3 JETRO「中国への対内直接投資2012」

入手先：[https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/basic\\_03/](https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/basic_03/) [参照 2013年11月27日]

※4 慶応義塾大学日吉メディアセンター（オンライン）エコノミスト「図解 ニッポンのお金持ち」2013-2-26

入手先：

[https://dbs-g-search-or-  
jp.kras1.lib.keio.ac.jp/aps/WSKR/main.jsp?ssid=20140118232532383gsh-ap01](https://dbs-g-search-or.jp.kras1.lib.keio.ac.jp/aps/WSKR/main.jsp?ssid=20140118232532383gsh-ap01) [参  
照 2013年11月24日]

※5 NRI「日本の資産運用ビジネス2011」

入手先：<http://fis.nri.co.jp/ja-JP/publication/research/JAMB.html> [参照 2013  
年11月29日]

※6 BCG「プレスリリース2013」

入手先：[http://www.bcg.co.jp/media/press\\_releases/2013.aspx](http://www.bcg.co.jp/media/press_releases/2013.aspx) [参照 2013年11月29  
日]

※7 総務省統計局「配偶関係ー未婚率の上昇」

入手先：<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/useful/u37.htm> [参照 2013  
年11月29日]

※8 ニッセイ基礎研究所「動かない家計金融資産と高齢化」

入手先：[http://www.nli-research.co.jp/c\\_report/economy/ec060/](http://www.nli-research.co.jp/c_report/economy/ec060/) [参照 2013年11月  
30日]

※9 野村証券用語解説 「NISA」

<https://www.nomura.co.jp/terms/japan/ni/A02126.html> 2013年12月5日閲覧

※10 野村証券用語解説 「REIT」

<http://www.nomura.co.jp/terms/japan/ri/jreit.html> 2013年12月5日閲覧

- ※11 総務省 「我が国の人口ピラミッド（平成24年10月1日現在）」  
入手先：<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2012np/> 2014年1月5日閲覧
- ※12 内閣府 2013年版高齢社会白書 「日本の年齢区分別人口推計」  
入手先：<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html> [参照2013年11月30日]
- ※13 「m-words」 <http://m-words.jp/w/PB.html> 2013年12月10日閲覧
- ※14 iFinance 「リテール金融」  
<http://www.ifinance.ne.jp/glossary/finance/fin147.html> 2013年12月10日閲覧
- ※15 大和総研 「銀行全体の預貸率と預証率」  
入手先：<http://www.dir.co.jp/research/report/japan/sothers/> [参照2013年12月16日]
- ※16 「Economic News」2013年11月19日 <http://economic.jp/?p=29064> より引用
- ※17 日本経済新聞 2013年3月25日 閲覧  
[http://www.nikkei.com/article/DGXNASGC25004\\_V20C13A3EB2000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASGC25004_V20C13A3EB2000/)
- ※18 クレディスイス「ハイライト2012」  
<https://www.credit-suisse.com/jp/aboutus/ja/highlight.jsp> 2013年12月17日閲覧
- ※19 ニッセイ基礎研究所「世帯主の年代別金融資産保有割合の推移」  
<http://www.nli-research.co.jp/report/> 2013年12月18日閲覧
- ※20 慶応義塾大学日吉メディアセンター（オンライン）週刊ダイヤモンド ランドスケイプによる「日本の富裕層の年齢構成」  
入手先：<https://www-d-vision-ne-jp.kras1.lib.keio.ac.jp/esservice/> [参照2013年12月16日]
- ※21 ダイヤモンドオンライン「富裕層と超富裕層はこれだけ違う！」  
<http://diamond.jp/articles/-/7787> 2013年12月18日閲覧
- ※22 野村総合研究所「リタイアメント層の生活意識」2012より引用  
入手先：[http://www.nri.com/jp/opinion/r\\_report/kinyu\\_keizai.html](http://www.nri.com/jp/opinion/r_report/kinyu_keizai.html) [参照2013年12月16日]
- ※23 経済産業省「スポーツビジネスを核とした、地域活性化」  
入手先：<http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/> 2013年12月18日閲覧
- ※24 経済産業省 平成24年「シニア層の健康志向に支えられるフィットネスクラブ」2013年12月23日閲覧  
<http://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/bunseki/pdf/h24/h4a1303j2.pdf#search=%27%E3%82%B9%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%84%E3%82%AF%E3%83%A9%E3%83%96+%E9%AB%98%E9%BD%A2%E8%80%85%27>

- ※24 産経ニュース 「シニア 健康 レジャーに積極的」 2013年12月23日  
閲覧  
<http://sankei.jp.msn.com/economy/news/130916/fnc13091610520005-n1.htm>
- ※25 日本経済新聞オンライン 2010年8月8日「つながりを失う高齢者 会話なし男性4割」 2013年12月23日閲覧
- ※26 金融用語必修メモ「護送船団方式」  
<http://memo100.net/kinyuu/ka/yougo-g.html> 2013年12月27日閲覧
- ※27 金融大学「プラザ合意と日本経済」  
<http://www.findai.com/yogo/0118.htm> 2013年12月27日閲覧
- ※28 金融・経済用語辞典「総量規制」  
[http://www.finance-dictionary.com/2011/10/post\\_847.html](http://www.finance-dictionary.com/2011/10/post_847.html) 2013年12月27日閲覧
- ※29 金融大学「金融ビッグバン」  
<http://www.findai.com/yogo/0071.htm> 2013年12月27日閲覧
- ※30 第一商品「金価格の推移」 <http://www.dai-ichi.co.jp/gold/factor.asp>  
2014年1月6日閲覧
- ※31 野村証券 証券用語解説 「ボルカールール」 2014年1月9日閲覧  
<http://www.nomura.co.jp/terms/japan/ho/volcker.html>
- ※32 2013年12月10日 日本経済新聞・朝刊「ネット銀、住宅ローン躍進」
- ※33 2014年1月9日 日本経済新聞・朝刊「シニア消費 伸び鮮明」
- ※34 金融経済用語集「教育資金贈与信託」 2014年1月9日閲覧  
<http://www.ifinance.ne.jp/glossary/trust/tru077.html>
- ※35 2013年1月6日 日本経済新聞・朝刊「信託財産総額 最高の819兆円」
- ※36 2013年2月21日 日経新聞・オンライン  
入手先：[http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS1403O\\_U3A210C1PP8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS1403O_U3A210C1PP8000/)  
2014年1月13日閲覧
- ※37 ダイヤモンドONLINE 「保険代理店への手数料開示圧力」 2014年1月9日  
閲覧 <http://diamond.jp/articles/-/26428>
- ※38 ALLABOUT 「投資信託の高速回転売買には注意したい」  
<http://allabout.co.jp/gm/gc/415599/> 2014年1月12日閲覧
- ※39 東洋経済 「逆風に苦しむ野村ホールディングス」 2014年1月9日閲覧  
<http://toyokeizai.net/articles/-/9350/?page=2>
- ※40 Lusardi and Mitchell「The Economic Importance of Financial Literacy: Theory and Evidence」
- ※41 コトバンク「中国漁船衝突事件」  
<http://kotobank.jp/word/%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E6%BC%81%E8%88%B9%E8%A1%9D%E7%AA%81%E4%BA%8B%E4%BB%B6> 2014年1月11日閲覧

※42 平成24年度 金融庁「我が国金融業の中長期的な在り方について」  
課題への対応③ 21 ページより引用

入手先：[http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/tosin/20120528-1.html](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20120528-1.html) [参照 2014  
年1月5日]

※43 全国銀行協会「高齢化社会と金融商品・サービス提供のあり方」2007  
“高齢者に喜ばれる形でのコミュニケーション” 20 ページより引用

入手先：<http://www.zenginkyo.or.jp/stats/> [参照 2014年1月5日]

### その他資料

日本銀行「資金循環統計（2013年第2四半期速報）」

入手先：<http://www.boj.or.jp/statistics/sj/> [参照 2013年11月16日]

日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較 2013年10月4日」

入手先：<http://www.boj.or.jp/statistics/sj/> [参照 2013年11月16日]

全国銀行協会（JBA）「金融界における規制緩和」

入手先：<http://www.zenginkyo.or.jp/service/bank/environment/> 2012年1月5日閲覧

農林金融 「金融機関のリテール戦略と店舗」2005

入手先：<http://www.nochuri.co.jp/> 2012年1月5日閲覧

農林金融 「リテール金融の変化と対応」2007

入手先：<http://www.nochuri.co.jp/> 2012年1月5日閲覧

内閣府 「平成23年度国民経済計算確報（ストック編）」

入手先：

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/67487\\_02.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/67487_02.html) 2012年1月8日閲覧